

令和4年7月20日

新型コロナウイルス感染者の発生について

- 1 熊本労災特別介護施設において、職員の家族が令和4年7月14日に感染が判明したことにより、同日より自宅待機をしていた職員1名が、7月19日になり発熱したため、本日、医療機関において検査をしたところ、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。
- 2 当該職員は、令和4年7月14日より自宅待機していたため、濃厚接触者となる入居者様及び職員はおりません。

今後とも感染防止に向け、適切な対応に努めてまいります。

熊本労災特別介護施設 施設長